

平成26年11月

関係各位

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
理事長 中許 昌美

地方独立行政法人大阪市立工業研究所職員（研究員）の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本法人では、別紙案内のとおり研究員を募集いたします。

つきましては、貴大学関係学生に周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、募集案内、採用選考申込書は、大阪市立工業研究所のホームページ（URL：<http://www.omtri.or.jp>）からダウンロードをしていただくか、地方独立行政法人大阪市立工業研究所総務部までお越しく下さい。

（注意：電話、ファクシミリ、郵便、Eメール等による請求は受け付けしておりません。）

以上、貴大学関係学生に周知していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

（連絡先）

大阪市城東区森之宮1丁目6番50号
地方独立行政法人大阪市立工業研究所
総務部（採用担当） 北村・與倉
電話06（6963）8002

地方独立行政法人大阪市立工業研究所職員（研究員）募集案内

研究職 高分子化学分野

平成 26 年 11 月

地方独立行政法人大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月に地方独立行政法人へ移行した公設試験研究機関で、工業に関する科学研究を行うとともに、その研究成果の実用化を図り、さらには、受託研究や依頼試験分析、技術相談、研究成果等の普及促進など、企業に対する技術支援を行い、地域経済の振興及び産業の発展に寄与しています。

1 採用分野、採用予定人員、職務内容等

職種及び分野	採用予定人員	職務内容等
研究職 高分子化学分野*	1名	高分子化学分野に関する試験研究及び関連する中小企業等への技術支援、その他の業務に従事します。

* 高機能性・高性能を有する高分子材料などの合成、それらの高分子合成プロセス開発、開発材料の機能性・物性などの性能の評価、用途の開発などの高分子化学関連分野です。

注意：採用後の身分は、地方独立行政法人大阪市立工業研究所の職員となります。（大阪市職員及び地方公務員法が適用される地方公務員ではありません。）

2 応募資格

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（これに相当する教育課程を含む。以下「大学」という。）を卒業した者、若しくは平成 27 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者又は修士以上の学位を有する者で、「高分子化学」「機能高分子化学」、「高分子科学」、「高分子合成化学」「高分子材料化学」、「合成化学」、「有機化学」、「有機工業化学」（類似する科目を含む。）のいずれかを履修した者若しくは履修している者

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行猶予期間中の人、その他その執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある人で、その処分の日から 2 年を経過していない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、日本国籍を有しない方も受験できますが、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。

3 応募手続

応募者は、角型 2 号封筒（33cm×24cm 程度）を用いて、次の書類を大阪市立工業研究所総務部あてに郵送又は持参のうえ提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「研究員（高分子化学分野）応募」と朱書きし、特定記録郵便で郵送してください。

- (1) 採用選考申込書（所定の様式で、最近 3 ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽及び正面向き写真〈縦 4.5cm、横 3.5cm〉貼付）（別紙【様式 1】）…………… 1 部
- (2) 大学等の卒業証明書及び学業成績証明書…………… 各 1 部
- (3) 大学院の修了証明書及び学業成績証明書（該当者のみ）…………… 各 1 部

- (4) 大学教授等の推薦書(様式は問いません)…………… 1 通
- (5) 職務経歴書(該当者のみ)(別紙【様式2】)…………… 1 部
- (6) 卒業論文、修士論文、博士論文(以上については該当者に限る)、学会誌等への掲載論文、学会等での発表、特許出願、職務研究論文等の業績一覧(別紙【様式3】)…………… 1 部
- (7) (6)に記載した業績一覧の中から主なもの(3編以内)の要旨(A4用紙1枚400字以内)(別紙【様式4】)…………… 1 部
- (8) 当法人が指定するテーマに基づく「応募論文」(A4用紙1枚、1,600字以内)(別紙【様式5】)…………… 1 部
 テーマ『大阪市立工業研究所職員(研究員)を志望する理由と、採用後、高分子化学分野でどんなことをやってみたいか、企業に対する技術支援でどのように自分の力を発揮できるか。』
- (9) 氏名・生年月日を記入した受験票(別紙【様式6】)…………… 1 部
- (10) 応募者の住所及び氏名を記入し、
362円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)(12cm×23.5cm)…………… 2 通

※(2)(3)について、卒業・修了見込の者で応募時点において学校から証明書が発行されない場合は、在学証明書・卒業見込証明書を提出してください

4 応募受付期間

- ・平成26年11月4日(火)から平成26年12月1日(月)まで
 (ただし、土曜・日曜・祝祭日を除く)
- ・大阪市立工業研究所へ直接持参して提出される場合の受付時間は、9時から17時30分
 (ただし、休憩時間12時15分から13時を除く)までです。
- ・郵送の場合は、平成26年12月1日(月)までの消印があり、かつ、平成26年12月2日(火)までの受付時間内に到着したものに限り受け付けます。郵便料金不足の場合は受け付けません。
 なお、応募書類の持参・郵送を問わず受験番号を記した受験票を平成26年12月3日(水)に発送します。平成26年12月8日(月)までに届かない場合は11項に記載の問合せ先までご連絡ください。

5 選考の方法及び内容

区 分	種 目	内 容
第1次選考	書類選考	提出された書類に基づき、応募資格に合致した要件を具備しているかどうか、採用職種にふさわしい知識・経験及び試験研究等の職務遂行能力を有しているか、などについて審査を行う。
第2次選考 平成26年 12月18日 (木)	筆記試験	専門分野の知識及び能力について、筆記試験を行う。
	面接試験	採用職種への適正を有しているか、専門的な知識を有しているか、試験研究等の職務遂行能力を有しているか、などについて個別面接により選考を行う。

6 合格通知

- (1) 第1次選考の結果については、平成26年12月11日(木)に可否を通知します。
 なお、第1次選考の合格者には、併せて第2次選考、平成26年12月18日(木)9時30分筆記試験・13時面接試験(時間については予定)の実施場所等の内容を通知します。

(2) 第2次選考の結果については、平成26年12月24日(水)に成績順の可否を通知します。

なお、第2次選考の合格者には、採用内定者として必要な手続きを通知します。

いずれも、可否に係わらず有効受験者全員に郵送通知するほか、大阪市立工業研究所内の入り口掲示板並びにホームページ上 (<http://www.omtri.or.jp>) に合格者の受験番号を掲示します。

7 採用内定者の決定方法

採用内定者は、第2次選考受験者の総合得点による順位により決定します。

なお、辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、第2次選考受験者の内成績上位者を採用する場合があります。

また、受験資格のないことが判明した場合又は応募書類の記載に虚偽の内容があった場合は、採用内定を取り消します。

8 採用時期・給与

(1) 合格者は、平成27年4月1日で採用する予定です。

(2) 初任給は、採用者の経歴、その他を勘案のうえ決定されます。

大学卒業直後に採用された者の初任給は、月額214,000円程度となります。

(平成27年4月現在の研究職給料表適用)

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

9 採用選考申込書の入手方法

選考申込書等の請求は、大阪市立工業研究所総務部までお越しいただくか、大阪市立工業研究所ホームページ (<http://www.omtri.or.jp>) からダウンロードしてください。

(注意：電話、ファクシミリ、郵便、Eメール等による請求は受け付けません)

10 その他

- ・応募書類で記入欄の不足等で追加作成を行う場合は、様式を変更しないでください。
- ・この職員募集において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市立工業研究所が収集した個人情報、大阪市個人情報保護条例に基づき、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的に利用することや第三者に提供又は公表することはありません。
- ・電話によるお問い合わせ及び応募書類の持参による提出は、9時から17時30分(休憩時間12時15分から13時を除く)にお願いします。なお、土曜・日曜・祝祭日は業務を行っておりませんのでご注意ください。
- ・メールでのお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本研究所への自動車・バイク等の乗り入れ及び周辺道路への駐車は禁止します。
- ・来所される場合は、公共交通機関をご利用ください。

* 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合について

現在、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合について検討中です。統合した場合の身分は、新たな地方独立行政法人の職員となります。

1 1 申し込み先及び問合せ先

地方独立行政法人大阪市立工業研究所 総務部 (採用担当)

〒536-8553 大阪市城東区森之宮 1-6-50

電話：06-6963-8002 FAX：06-6963-8015

(<http://www.omtri.or.jp>)

